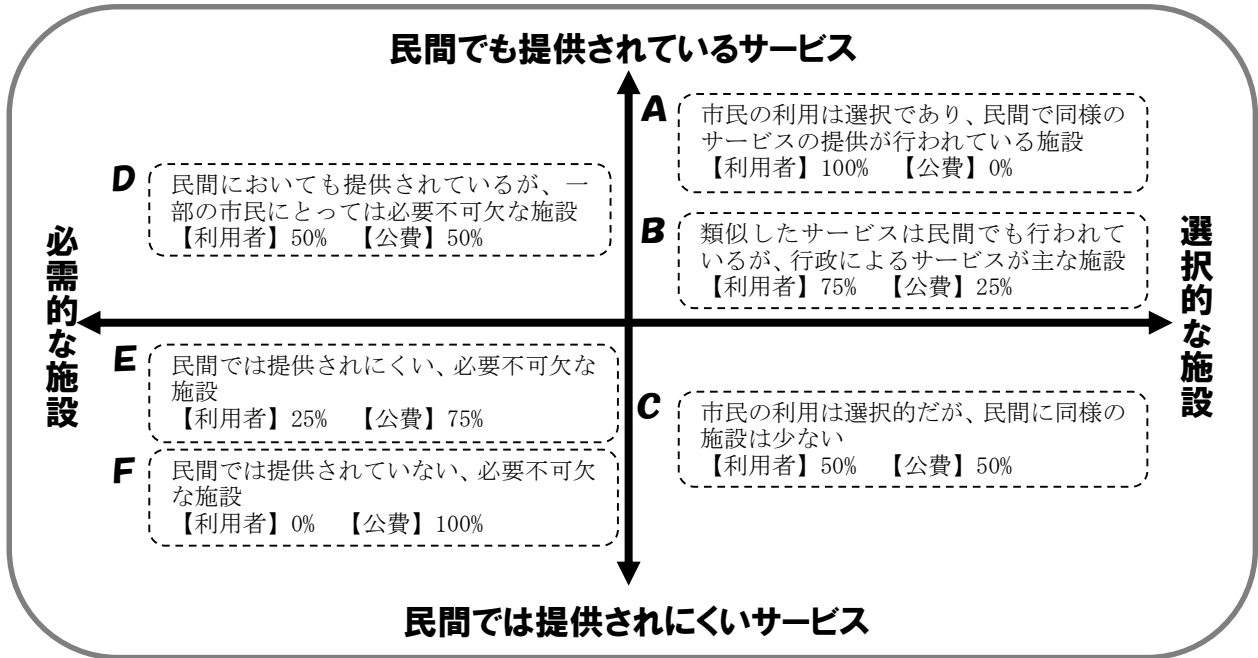


使用料に係る負担割合



区分	対象施設
A	駐車施設
B	市民保養所やちほ、ハケ岳府中山荘(一般利用)、総合プール、生涯学習センター(温水プール)、市民プール(夜間利用)、庭球場(夜間利用)、市民球場(夜間利用)、陸上競技場(夜間利用)、生涯学習センター(宿泊施設)及び郷土の森博物館(プラネタリウム)
C	公民館(目的外利用)、児童館(ひばりホール・夜間利用)、福祉会館(夜間利用等)、女性センター(目的外利用)、ふれあい会館、学校施設(目的外利用)、生涯学習センター(学習施設)、市民会館、グリーンプラザ(分館を含みます。)、府中の森芸術劇場(分館を含みます。)、美術館、教育センター(目的外利用)、市民聖苑(式場・法要室・霊安室)、介護予防推進センター、市民活動センター及び郷土の森博物館(プラネタリウムを除きます。)
D	保健センター(健康増進室)、総合体育館(トレーニング室)及び生涯学習センター(トレーニング室)
E	市民プール、地域プール、美好水遊び広場、庭球場、市民球場、陸上競技場、総合体育館(トレーニング室を除きます。)、朝日体育館、地域体育館、市民サッカー場、朝日サッカー場、生涯学習センター(トレーニング室を除く体育施設)、自転車駐車場、公民館、女性センター及び教育センター
F	ハケ岳府中山荘(学校利用)、心身障害者福祉センター、児童館、福祉会館、図書館、市立公園、市民聖苑(火葬場)、リサイクルセンター、ふるさと府中歴史館及び子ども家庭支援センター

<見直しを行う施設とその負担割合>

1 駐車施設

現在、有料の駐車施設については、当該駐車施設を付設する本体施設の負担割合に準じていますが、この利用者負担割合を100%とします。また、現在無料の駐車施設についても同様の取扱いとしますが、有料化に際しては、当該施設ごとの性質や費用対効果等を考慮し、個々に検討を行います。

2 郷土の森博物館(プラネタリウム)

現在、利用者負担割合を50%としているものを、75%とします。

3 郷土の森博物館(プラネタリウムを除きます。)、保健センター(健康増進室)、総合体育館(トレーニング室)及び生涯学習センター(トレーニング室)

現在、利用者負担割合を25%としているものを、50%とします。

4 公民館、女性センター及び教育センター

現在、利用者負担割合を0%としているものを、25%とします。